平成２５年（フ）第２１２号
大阪府岸和田市土生町８丁目15―18、住民票上の住所大阪府岸和田市土生町1457番地サニーライフ土生Ⅱ203号
破産者　池内　健一
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２３５号
大阪府泉南郡岬町淡輪1587番地
破産者　鈴木　秀香
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２４０号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番１―914号
破産者　坂口　卓弥
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２４３号
大阪府岸和田市尾生町４丁目４番29号
破産者　深井　清寿
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
大阪府泉南市北野１丁目４番83号
破産者　廣田　公彦
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２５２号
大阪府泉南市北野１丁目４番83号
破産者　廣田　美咲（旧姓山本）
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２５３号
大阪府貝塚市半田129番地８、前住所大阪府貝塚市新井９番地16
破産者　関　　義次
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２５４号
大阪府貝塚市窪田126番地４　シャルマンフジ二色の浜815号
破産者　藤埜　　香
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２５６号
大阪府貝塚市南町32番２―308号、事業所所在地大阪府堺市堺区新町３番５号
破産者　みか月こと　東　　美香
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２５９号
大阪府泉佐野市新町２丁目２番18号
破産者　今中　照美
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２６７号
大阪府岸和田市南上町２丁目37番８号ニートネスハイツ301号室、住民票上の住所大阪府岸和田市中北町８番３号
破産者　谷野　鮎美（旧姓寺山）
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２６９号
大阪府和泉市葛の葉町２丁目10番13―103号
破産者　小松　新也
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２７４号
大阪府岸和田市田治米町250番地府営住宅24棟206号
破産者　三原　良己
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４５６号
奈良市油阪町１番地の１　市営住宅１―404、破産手続申立時の住所奈良市中山町西３丁目206番地の７
破産者　池本　弘美
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１４２号
奈良市油阪町１番地の１　市営住宅１―707号
破産者　香川　光一
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１６３号
鳥取県鳥取市賀露町南４丁目22番24号
破産者　奥田喜代美
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１３号
岡山市中区兼基190、開始決定時の住所岡山市中区兼基136番地10
破産者　宮武　誠治
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１４号
岡山市中区兼基190、開始決定時の住所岡山市中区兼基136番地10
破産者　宮武　由美
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７１号
岡山市北区十日市中町２番37―１号クレーム金沢１―102
破産者　山中　純子
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９６号
岡山市南区泉田４丁目４番18号ハイツ森の泉101
破産者　仲前　昌子（旧姓武市）
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３１号
山口県宇部市大字際波529番地14、従前の住所山口県美祢市伊佐町伊佐5394番地４
破産者　菅原　　保
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第３６号
山口県山陽小野田市大字有帆575番地13
破産者　森岡　良輔
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第３８号
山口県宇部市大字東須恵726番地69、従前の住所山口県宇部市大字船木4768番地
破産者　長谷川正信
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第３９号
山口県宇部市山門５丁目４番10号、従前の住所山口県美祢市大嶺町東分来福台３丁目６番地８
破産者　木本アツ子
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第４２号
山口県宇部市常盤台１丁目17番29号
破産者　横山　誠子
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第４４号
山口県宇部市大字船木3227番地
破産者　村田　一惠
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第４５号
山口県宇部市大字東岐波3489番地４　アトリス壱番館103号、従前の住所山口県宇部市大字東須恵513番地
破産者　縄田　英明
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部